

第2回ニューノーマル時代のITの活用に関する懇談会  
議事要旨

1. 日時 : 令和2年6月20日(土) 13:30~14:30  
15:00~16:00

2. 場所 : オンライン開催

3. 出席者 :

(委員)

ロバート・フェルドマン	モルガン・スタンレーMUFG証券シニアアドバイザー
大友 浩嗣	大和ハウス工業株式会社取締役常務執行役員
尾上 孝雄	大阪大学理事・副学長
川端 一彦	サントリービジネスシステム株式会社代表取締役社長
杉山 健博	阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役社長
関口 和一	(株)MM総研代表取締役所長 元日本経済新聞社論説委員
竹沢 泰子	京都大学人文科学研究所教授
竹中 平蔵	慶應義塾大学名誉教授
中室 牧子	慶應義塾大学教授
宮田 裕章	慶應義塾大学教授
村井 純	慶應義塾大学教授
山本 敬三	京都大学大学院法学研究科長

(事務局)

内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室

4. 議事

- (1) 開会
- (2) 意見交換
- (3) 閉会

5. 議事概要

○事務局から、開催趣旨について説明がなされた後、意見交換となった。委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・今回、テレワークが広がったことで、各家庭の情報通信環境が、ずっと仕事をするのに耐えられる環境になっていなかった、という声が聞かれた。通信事業者の想定では、昼間は都市部でアクセスが増え、夕方から夜は郊外でアクセスが増えるということを考えていて、特にベッドタウンや自宅があるところに対して設備投資がなっていなかった。
- ・まさにポストコロナの状態になってくると、サイバーフィジカルシステム、Society5.0

のような環境になって、人と話したり人と何か作業をしたりということから、機械とともに、に代わってくるのではないか。例えば、対話の仕方やセンシング、アクション、サイバーフィジカルシステム等サイバーとフィジカルの境界面でのインターフェースというのは人にフレンドリーにしていく必要があるだろう。これにより、物理的・精神的に疲れないようにするため、非侵襲性、快適性、容易性を上げていく必要があるのだろう。

- ・個人がいろいろな自分のデータにアクセスできないといけませんが、現状、なかなかそろっていない。業務、学習、生活データ等パーソナルデータの保持の拡充とアクセス性とセキュリティー担保を非常に限られたインターフェースで見せるためのダッシュボード技術というものも今後進めていく必要がある。

- ・ニューノーマル時代の社会生活で活動するための、空間マネジメントを行う情報技術というものが必要になる。これらの研究開発時に、ELSA/ELSIの問題やRRIへの配慮がなかなか徹底できていないため、ガイドラインをつくっていくことや、透明性があってニューノーマル時代で利活用が促されるセキュリティーポリシー、データ管理ポリシーも今までのものとは変わってくるだろう。

- ・国民から、個人データを提供していただかないといろいろサービスができないが、そのときに提供者メリットがないとなかなか出してもらえない。こういうところのガイドラインを国として設計していくといいのではないか。

- ・ニューノーマル時代に向けた大きな流れの中で必要なのは、企業の中でのITリテラシーを積極的に向上させていかないといけない。ホームワーク・在宅勤務という言葉で象徴されるようなIT投資は、既にずっと前から行われていたが、営業スタッフや生産部門での活用方法について今後検討が必要。現在、営業部門でも、緊急措置的にリモートで行っているが、今後、得意先だとかいろいろな関係先と続くのかどうか、もっと会社全体としてはリテラシーの向上を図っていかないといけない。

- ・大都市から地方都市への人口移動は、積極的に考えていくべき。今まで本社が東京・大阪という2本立てであったものを、どんどん地方に寄せていくべき。地方からでも出張の必要をなくして在宅で会議等ができるようになるなど、もっと分散化が進むのではないか。

- ・その上で、ネットワークの強化が喫緊の課題。いくらツールがあってもネットワークが切れてしまうと何もできなくなる。ネットワークが途切れてしまうと、コロナだけでなく、地震、津波等の災害時にもリスクがあることから、早急に国としてネットワークの強化をぜひ進めてほしい。

- ・企業としては、人事制度の改革が必要になってくる。今のままの人事制度では、例えば、必ず会社に出社する日を何日と規定されていたり、在宅での就労環境の条件が細かに規定をされていたりしているなどの制約がある。これから、全員が在宅勤務となったときに、このような制約の中で仕事をするのは非常に難しく、また、在宅勤務がプレッシャーとなって、心の病等のリスクを抱え得る部分もあるので、どのような比率で在宅を進めていくのか、どういう機会が在宅を進めていくのかが重要になってくる。

- ・コロナの終息後に、飲食分野や文化分野は復活しても生産分野は難しいのではないか。生産分野については、物を作らないといけないため、在宅にするわけにいかない。
- ・ニューノーマルの定義って一体何か。世間ではよくウィズコロナと言われるが、コロナがずっと残るというのは、あまりよろしくないと思うので、言葉としてはポストコロナとして定義すべきではないか。
- ・ポストコロナは、このコロナ禍の中で我々が経験した新しい世界であり、テレワーク等今回経験したことの中で、いい面と悪い面とを見極めて、いいものはポストコロナ時代にもそれを残して行って、これまでの経済の仕組みにそれを組み込んでいくべき。
- ・新しいニューノーマル時代の流れとしては5つほどあるのではないかと考えている。1つ目は、東京一極集中型経済の終焉。過去、日本でも、これまで例えばオイルショックやバブル崩壊、あるいはリーマンショックと、幾度かのショックがあったが、基本的に構造としては東京に一極集中しているという構造は変わらなかった。他方、今回のコロナではこれまで日本が抱えてきた、満員電車、通期ラッシュの弊害、都市の弊害に対処していく必要があるのではないか。特に日本は、戦中・戦後を通じて人間のリソースを東京に集中することによって国力を高めてきた。そのために、オフィスにもたくさんの人を詰め込んで、それで国力を高め、生産性を高めてきたが、その仕組みがここで終わるのではないか。
- ・2つ目は、グローバリズム。これまで、グローバリゼーションが一気に進んで、例えば、今回のマスクの例のように、世界中で一番労働力の安いところで生産して日本に持ってくるというグローバル・サプライチェーンを築いて日本は成功を収めてきた。他方、今般のコロナを受けて、戦略的にサプライチェーンを海外と切り分けることも今後は考えていかなければいけない。
- ・3つ目は、現実空間と仮想空間の結合。デジタルを活用することによって、テレワーク、オンライン学習、オンライン診療等が進んできて、今までは、現実とバーチャルを切り分けて、二者択一という考え方をしてきたが、そうではなく、両者が限りなく結合していく世界ができるのではないか。例えば、カンファレンスをリアルな空間でやろうとすると収容数の関係で、入替え等のやりくりをしても千人単位が限界だが、バーチャル実施で場所という制約を取り払った結果、何万人もの方が参加可能となることから、今後も、リアルとバーチャルの結合を有効に活用していく必要がある。
- ・4つ目は、公的空間と私的空間の融合。テレワークでも問題になっているように、家庭にいて、子どもの面倒を見ながら社員の方が働く。そこで、例えば、労働規制等が制約になっているが、プライベートな空間と公的な空間、これをうまく融合させるような形で最も生産性の高い働き方、あるいは経済活動が生まれるような制度や規制緩和を促していく必要があるのではないか。
- ・5つ目は、人間とAI・ロボットの協業。AI・ロボットの登場により人間の仕事が取られてしまうのではなく、最新のテクノロジーと人間が共存して、あるいは協業、あるいは役割分担をしていろいろなことをやっていく時代が始まるのではないか。例えば、医療の世

界では、人間に接するインターフェースは、やはり人間がやらざるを得ないが、その中で、どのように処方すべきか、という知見の部分についてはコンピューターに聞いて、人工知能と一緒に話し合いながら、治療に当たるといった世界になるのではないか。

- ・昨年、厚生労働省の統計不正の問題が話題になった際に、海外の統計作成を改めてリサーチしたが、北欧諸国等では、従来のような調査員を派遣しての情報収集というのは、コスト面や回収率低下の問題をはらむことから、その手法を徐々に縮小して、行政データを集計することで統計をつくっている国々があるとわかった。

- ・日本の統計の中にも、例えば、国勢調査では、回収が20%程度存在することはよく知られているが、その場合、最も政策上救済が必要な人が捕捉できていない可能性があるため、日本でも、行政データを利用した統計の作成を進めていく必要があるのではないか。そのときに課題になってくるのが、官庁の縦割りであり、制度所管の官庁ごとに情報を収集されているので、それが横串で刺して名寄せをすることができないこと。この点について、マイナンバーを活用すべきという問題意識を持っている人も多いと思うが、マイナンバーの利用の目的外利用の範囲が狭いため、今のところ、例えば、統計情報、行政情報、学力調査、医療・介護のデータベースというのを横串で刺して利用することができない。さらには、税情報に関しても目的外利用が厳しく制限されていて、政策が人々の所得にどう影響を及ぼしたのか、税収にどう影響を及ぼしたのかなどの分析ができない。

- ・自治体の行政情報を利用しようとする、個人情報保護条例が自治体によって違っているという、いわゆる2,000個問題があり、行政情報の利用を阻んでいる。これらの点に関しては、かねてから議論になっているが、早急に改善が必要。

- ・デジタルガバメントに関して、自治体や政府でばらばらになっているデータのフォーマットや、管理方法、システムは統一する必要がある。マイナンバーの銀行口座の紐付けができないことが課題となっているが、なぜできないのか疑問。納税の義務がある中、プライバシーに配慮するというのは分かるが、過剰にプライバシーに配慮するがあまりに、マイナンバーやデジタル化の恩恵を受けられないということになってしまっては元も子もない。確定申告や銀行口座だけではなく、選挙、現金給付、免許更新、身体障害者手帳等も紐付けていくべき。

- ・押印の原則も徹底して廃止し、マイナンバーでの認証や電子サインの普及をすべき。また、政府のリーダーシップをとれるポストに、きちんと専門知識のある若い方に就いていただくことが必要ではないか。台湾のような事例もみながらやっていくべき。

- ・コロナに関しては、抗体が定着しない可能性が出てきた。つまり、インフルエンザのように毎年ワクチンを打ちながら、マスク等でエチケットを行うということが常態化するかもしれない。コロナ後の世界が公衆衛生的な観点、医学的な観点からどうなるかというのは、いくつかシナリオはあるが、確定的なものはまだ全く見通せない。そのため、常にデータによって世の中を捉え続けて、柔軟に考えていくことが重要。

- ・IT行政の一番大きな課題は、ITというのは道路とは違って、いわゆる目的を持ってつく

らなければ機能しないこと。例えば、マスクを配るためにはマイナンバーをどう使えばよかったのかとか、あるいは税の支払いと紐付けることは何を意味するのか。納税をちゃんとやっているほとんどの人たちにとってはメリットであり、一部逃れている人たちを捕捉することによって、実は大半の人たちには得になって、制度的に還元できることや、紐付けること自体を目的化するのではなく、その先にどういう運用をするのかということも含めて、この価値を見せていかなくてはいけない。この点で、データがとても重要になってくる。

- ・デジタルトランスフォーメーションの形も当初の想定と比べて変化していく。接触型のシェアリングエコノミーは大打撃を受けている一方、未成熟な遠隔技術を使わざるを得なくなっている。このデジタルトランスフォーメーションがゆがんでやってくることをどうフィックスして次のデザインをするのかが必要になる。この点、最大多数の最大幸福だけではなくて、個別化と包摂で社会のサービスをつくっていくことが必要。

- ・日本が直ちに確立しなければいけないのはデータアクセス権。欧州のGDPRのまねをしろという話ではなく、GDPRは所有権の延長で運用しているところがあることから、データが共有財である側面も考慮して、いかにデータを使っていけるか。こういったビジョンを社会が持つことが必要。

- ・スマートシティのようなものも単なるイノベーションの集積体ではなくて、公衆衛生というときにはマイナスに思われるようなものも含めてまちをデザインしないと、もうこの先はないというような局面に来ている。一方で、これで一極集中が簡単に解決するかというと、我々が取っているデータからもそれは楽観的ではないという結果が出ている。DXは間違いなく進むが、例えば、テレワークについては、このコロナの状況でも、一気に東京や大阪といった都市部は進み30%から50%になったが、実は、地方都市はほとんど数%であり、ただ待っていても一極集中脱却はおそらく難しい。

- ・金融合理性だけで世界を駆動するのではなく、多様な価値をデータで共有しながら社会を駆動していくという新しい民主主義モデルが求められている。実際、このコロナ禍においては、むしろ分断、あるいは格差が加速しているという指摘もあり、民主主義をどう捉え直すかということからのデザインが必要になるのではないか。

- ・今回、行政のサービスがデジタル化されていないということが問題になった。何となく2000年からIT政策をやり、インフラができ、2005年ぐらいにはいいインフラができて、FTTHも比較的うまく行って、それから、ワイヤレス網もモバイル網も順調にカバレッジできているが、今なぜ問題になるのかというと、一つは古くなった部分を直さなければいけないということ。

- ・行政サービスがデジタル化できていないというのは、データ利活用をIT政策で2005年からずっとやっているが、なかなか進んでいない。オープンデータは例外的にうまくいったと思うが、他の部分はやはりこのままでは進まないのではないか。

- ・課題は、行政がSIerに丸投げしていること。システムと構造ができていないから、今回、

公務員はテレワークがほとんどできていない。まず霞が関だけでも直したらいいのではないか。霞が関だと民業圧迫にならず、霞が関の主要な国の省庁については、セキュリティー、データとシステムの構成とか予算等を全部コントロールできるのではないか。そうすると、デジタルガバメント省とかデジタルガバメント庁みたいなものが、IT戦略本部の下でオペレーションまでやればできるのではないか。いずれにせよ、行政サービスをデジタル化するためには、そのぐらい根本的なアプローチが必要だ。

- ・ 1次産業の農林水産関係がデジタル化されるとすると、その部分のカバレッジは今までの通信戦略ではできていない。山とか海とか港とかのカバレッジというのは、今の人単位のモバイルのカバレッジの守備範囲に入っていないので、今回、1次産業に携わる人たちがインターネットにアクセスできなければいけないということを考えると、それをやらなければいけないだろう。

- ・ 電波の利用の基盤と光ファイバーの利用の基盤を公共的に考えておかないと、カバレッジを100%にするというのはできない。国土カバー率は60%ほど。国民カバー率は100%だけでも、まだまだ国土はカバーされていない。

- ・ IT技術の活用で生産性や利便性が向上するが、それで影響を受ける人たちの権利や利益に十分配慮することが必要。

- ・ 個人の人格に関わるセンシティブな情報、これは現在でも要配慮個人情報として本人の事前の同意が必要等の厳格な規制が行われているが、特にこの安全を確保する必要がある。管理について厳格な規制を整備する。さらには、ビッグデータを利用して、AIによってほかの情報からこのセンシティブ情報を突き止めること、あるいは推測することが可能になっているので、そういう情報の利用について規制を設ける必要がある。

- ・ 個人を識別して、しかも特定することができる情報、これは現在でも個人情報ないし個人識別符号としてかなり必要な規制が相当程度整備されている一方、個人はそれだけでは特定できないけれども識別できる情報は、他の情報と容易に照合することができて、それによって特定の個人が識別できるときは、個人情報として先ほどの保護が受けられるが、そうでない場合は、個人情報としての保護は現在認められていない。他方、これらの情報もシステムを通じてほかの情報と照合して個人を特定する可能性があるということが、IT技術に対して多くの人が不安を抱く原因になっていると考えられるため、こういう情報の利用について安全を確保するための規制を設けていくことが必要ではないか。

- ・ 個人情報を加工して特定の個人を識別できないようにされた情報、これは現在でも匿名加工情報として一定の規制が行われているが、この情報や個人情報にそもそも当たらない情報についても、事業者側はビッグデータとしてそれらの情報を利用して利益を上げているということに対して、多くの人は何らかの不安とともに、不公平感を持っているのではないか。ビッグデータという現在における収益源に自分も少しは寄与しているのに、一部の事業者がそれを無償で利用して、しかも、そこから上げられる利益を独占しており、不公平だという感覚が、社会的に有意義な施策のためであっても何か情報の提供に消極的に

なっているというところにつながっているのではないか。

- ・個人情報に限らず、個人に関するデータについて、個人にひとまず権利を認めた上で、そのデータの提供に見合った利益をそれぞれの個人に還元するための仕組みを整備することが必要。例えば、個人がどこまでのデータを提供してくれるかによって料金や条件に適切な差を設けるといっても考えられるが、個人が逐一判断をするのは大変であることから、自分のデータについて管理をしてくれる事業者を選んで、データの利用の方法と基準を取り決めて、後はその事業者がデータの管理を任せるといふ、情報銀行と呼ばれる仕組みが提案されているが、こういったアイデアが社会において展開されやすくなるような施策を検討するということが重要。

- ・今後、デジタル化、デジタルシフトが一気に進むということは明らかだが、特に行政を中心に、日本のデジタル化がかなり遅れているということが明らかになって、それを取り戻すという意味でも、ニューノーマルへの移行のトランジションをどうするかということに相当意識しなければいけないのではないか。このトランジションを早くやるためにどうするかということと同時に、急げば急ぐほどいろいろな意味でギャップが出てくることについてどのような対処をしたらよいかを考えていく必要。

- ・郵便ではなくてインターネットこそユニバーサルサービスにすべきなのではないか、という概念が出てくる。他方、具体的にそれを実行するに当たり、移行期間、トランジションをどうするか、そして、格差対策をどうするかを考える必要。

- ・インターネット、IT政策は民主導でいくのだと、民間の力でずっと進んでいくことがいいという話をしていたが、デジタル・ミニマムを考えたときに光ファイバーのインフラと無線のインフラは国土にとってベーシックであり、民に任せていると、カバーできない部分がでてくるのではないか。デジタル通信の基盤の部分に関しては、きちんとした公共的なアプローチ、戦略があったほうがいい。

- ・民の主導というのは非常に重要である一方で、医療がそこに寄り過ぎて失敗した典型例だと考えている。具体的には、別々のカルテをたくさん作り、連携ができなくなってしまった。民主導を掲げていたアメリカが、今は官主導でやっている。ミニマムの定義を、官側がしっかり行うことによって、ユニバーサルに使えるように引き上げていくということは、このIT戦略において重要だ。

- ・誰も取り残さない、というところだけでニューノーマルを考えてしまうと、どうしても護送船団のような話になりがち。デジタルという選択肢が出てきたことによって、例えば、教育のハイエンドなものをさらに何段階か進化させることができるという、このアーリーアダプター、イノベーターモデルという中で、やはりハイエンドなものをつくっていくということも、ニューノーマルにおいては大事。取りこぼさないという視点と、新しい価値をつくるというところは、両面やるべき。

- ・今までの民主主義や政府の仕組みというのは、その当時にあった技術インフラの上でできてきたと考えている。そのため、議会民主制でいえば投票という行為を通じて全員の民

意を、段階を追って一部の人に集約してそれを代表させた。ところが、インターネットの等の技術を使うと、一度にそれを集めてくることが可能になってくる。それに合わせて、今の政治の仕組みだとか行政の仕組みというのは変えていかなければいけない。

- ・例えば、行政の方で言うと、今まで日本の場合は、政府が決めたことを都道府県に下ろして、またそこから自治体に下ろしてということをやっているが、場合によってはセントラルガバメントと地方政府と2つに分けてやるということも可能になってくるのではないかと、議員の数を減らすことも含めて、情報技術による置き換えで、いろいろな膨大な無駄が省けるのではないかと。

- ・テレワークが普及して、それから、動画のストリーミングとかが一般的になった結果、特にマンショントイプの光ファイバーは、詰まって動かないという事態が出てきている。一時期は日本が世界をリードしたかもしれないが、今は必ずしもそうではなくなってきている。それをどうやって変えていくかというところ、5Gが私は重要なインフラとなるのではないかと。

- ・4Gまでの世界は人間が主体となるコミュニケーションの世界。したがって、人口カバー率で考えればよかったが、5Gの世界はいわゆるIoTのような、物、機械、ドローンという人間が行かないようなところまで作業しなければいけないという意味で、その部分のインフラ整備をどうやっていくかが課題。

- ・日本はちょうど2025年が電話回線網、PSTNが巻き取りの年になるが、今までと同じことができる、これまでと同様ファクスが使えるという説明がされている。そうではなくて、この際、ファクスはやめて、新しいデジタル網・IP網の上に、ファクスと同じような機能を果たせる新しいインフラをつくっていかなければいけないのではないかと。

- ・そこで起きてくる新しいデジタルデバイドも考えられるが、これを起こさせないことを政府がまさにやっていかなければいけない。2000年の初めの頃、フィンランドが電子政府を推進していたが、日本はどちらかというと、デジタルに馴染みのない高齢者に視線を合わせて新しいものを普及させなかった一方、当時のフィンランドは、電子政府をすることによってパブリックサービスの質が上がるわけだから、お年寄りも御家庭の主婦の方もついてきてもらわなければ困るということで、移動バスの中にパソコンを置いて、移動パソコン教室をかなりのところでやっていた。それで、パソコンを使えない人を使えるようにすることで、全体の底上げをして、電子政府を実現してきた。そういう努力を、このフェーズで日本がやっていく必要があるのではないかと。

- ・デジタル・ミニマムという考え方は非常に重要な考え方。例えば、障害の捉え方というもの、昔は医学的に見た損傷とか機能障害と捉えられていたが、現在では、障害というのは社会がつくり出す、社会がこうなっているから、それに合わないような人たちが障害として捉えられるとされていく。しかし、それは社会に組み込んでいく、インクルードするためには、合理的な範囲で取り除いていかなければいけない。

- ・デジタル化が進むと、それが障害になって社会にアクセスできなくなるというのは、ま



さしくこの意味で障害に近い状態であり、国民の社会にアクセスする権利を保障するためには合理的な配慮が不可欠になっている。そのためには、もちろんインターネットをユニバーサルサービスにすべきではないかというのも一つの考え方であり、また、インフラを整備するというのも一つの考え方だが、うまく使えない方をサポートするような仕組みやシステムというのをつくっていくことも必要ではないか。

- ・デジタル化、遠隔教育が進んで生産性が高まった部分は大きい。既に速報的に出されている様々な研究によると、このコロナで遠隔教育が進んだことによって、少なくとも、教育の規模の経済というものが働いているため、良質な教育のコストが下がったのではないかという指摘が出てきている。

- ・一方で、遠隔教育で家庭の中で十分なサポートが得られない、もともと学習習慣がついていない子供についてはかえって学力が下がってしまったなど、格差の問題が指摘されている。これについては世代全体に対する投資ということでは解決できないので、困難な状況にある人を速やかに特定して、その人たちに対して集中的な投資をしていかなければ、その格差というのは縮小していかないのではないか。だが、救済が必要な人は誰かとなったときに、日本ではそれが突き止められていないところが問題で、福祉の部局が持っている情報と教育の部局が持っている情報とが異なっているため、本当に救済が必要な人が特定できていない。これを特定することで、医療と同じで、教育も予防的な介入をしていくことで、困難な人たちに対する先回りした投資で問題が顕在化するのを防いでいくということが重要であり、これを実現するという観点からも行政データの整備というものが必要。

- ・テールリスクという概念があるが、めったに起こらないけれども、起こったら大変なことになるということ。大震災が分かりやすい例で、今回のパンデミックもそれにある程度相当するわけだが、そういうときのために備えた対策をどうするか。これは災害対策にも言えるが、リアルタイムの行政のデータを総合的に使えるようになるようなことも必要。そして、マイナンバーがその基礎になるのではないか。

- ・ミニマムでユニバーサルなアクセスを保障するということが大事な一方、データを使うことによって一人一人に寄り添えるという、今までできなかった個別化インクルージョンというものが可能になる。

- ・今回の給付金も、30万をダメージがあるところに配れば、それが本来最善だったわけだがそれができなかった。教育においても、やはり一律にデバイスを配るというのも一つだが、届かない人たちに集中的にサポートして、包摂を実現していくこともやるべき。これがデータを使う新しいデジタルトランスフォーメーションの行政になるのではないか。

- ・データを誰が管理していくのか、という話は、公共で管理するところと、個人である程度のもはっておきたいというものがあると思うので、そのオンオフ、組み合わせのマネジメントというのは、きっちり設定していかないといけない。

- ・他方、政府というか、国から統一しようもない問題がいっぱいある。ペーパーレスを一つするにしても、契約書の認証の技術、電子サインの技術等ばらばらに民が提案をしてく

るので、全て変えるときには変えないといけない。

・IT基本法を前に見直したのは2013年が、それからもう7年たって今回のことが起こっているので、IT基本法の見直しというようなことは念頭に入れなければいけないだろう。IT基本法を変えるとしたらどういうところが一番重要か。

・1つは情報アクセシビリティ。この規準を決めておくことが重要。そして、役所のサービスが紙を使っていたらこれは変わらない。役所を根本的にIT化できるサービスを、その仕組みを新しくつくったほうがいい。

・これまで、データはターゲットマーケティングに使われるなど、データはマーケティングのため、お金のために使われてきた。他方、今回、クローズアップされているのは健康と命と教育。このような国民に資することのためにデータを使うという考え方を基本法の中に入れたほうがいい。

・ニューノーマルに向けてどういう流れがあるかということだが、何でもIT化するという流れの中で、国民のIT能力を全面的に上げないといけない。これは学校で覚えるIT、あるいは学校で教えるITだけではなく、やはり国民全体、特に高齢者がITを使えるようにする必要はある。

・また、社会のいろいろなネットワークがあるけれども、全部ITを中心にして作り直さないといけない。特に、政府のサービスや、各企業内のネットワークも作り直さないといけない。その際には、行政の縦割りの障壁を壊さないといけない。

・信頼関係を遠隔の状態ですらどうやって築き上げるのかということ課題。

・例えば、エネルギー問題を解決しようとするれば、エネルギー関係者だけでなく、JFTC、公正取引委員会、あるいはインフラをつくる者、ルールをつくる者が同時にやらないとうまくいかない。うまくいかなかった例として、ドローンを農業で使おうということがようやく決まったが、構想から5年かかった。このような縦割り行政の被害を避けないといけない。

・現在、日本の労働体系は年功序列となっているが、リカレント教育を常に実施して生産性底上げしていかないと、経済がもたなくなってしまう。リカレント教育をしっかりと取り入れて、労働習慣、労働法の改正も必要ではないか。

・ニューノーマル時代に向けた大きな流れとして、家庭内でのITサービスの増加はこれからより一層進んでいくのではないか。そのため、住宅の取得・まちづくりと同時に、インフラと同じ形でITのプラットフォームが活用される必要がある。同時に、「家」に求められる性能についても、今は耐震や省エネ、こういうことがメインになっているが、ワークスペース、学習スペース、衛生対策も今後必要になるのではないか。

・新築だけではなくて既存のまちづくりも見直し、再度インフラの整備や基盤を導入していく必要があり、高齢者や障害者、外国人労働者等との連携も必要。そのためには、設備の導入補助や減税等、経済の合理性を付与していく必要。

・また、様々な規制をどう乗り越えていくか。例えば、GISデータを遠隔診療で活用できる

ようになったが、ここが医療行為となって家庭内のデータを使えなかったという例がある。こういうものをしっかりと既存の医療との連携ができるようにする。これにより、家庭内の健康の考え方も変わってくるのではないか。

- ・また、エンターテインメント等、ITサービスがいろいろ出てきている中で、家庭内で活用できるだろうと考えているが、そのためには個人情報、セキュリティーをどうするかという問題を解決する必要。

- ・慶應大学のSFC研究所が2017年から始めているが、デジタル・コンストラクション、建設現場が高齢化しており、また、技術も非常に進んでいる中で、IT化が取り残されている。これについて、既存の法制度の改正、規制改革も視野に、遠隔監視、自動化、機械化、ドローンの活用を推進すべきではないか。これにより、安全や品質管理、移動時間、または複数の現場の監督の同時活用が可能となり、生産性を向上するとともに、危険作業が減ることで、女性や高齢者の活躍の場が増える。

- ・昨今、自然災害が非常に増えており、こういうときにまちや住宅の安全管理と情報の伝達だが、これを行政や医療機関、建設をつなげて、より住みやすいまちづくりというものを考えていく必要があるのではないか。

- ・また、まちづくりの中でも特にこれから非接触というものが一つのキーワードになっていくのではないか。家庭の中でも、企業の中でも、テレワークが当たり前となり、抗ウイルス、非接触、空気環境、衛生対策等がより一般的になってきて一気に加速するのではないか。

- ・ニューノーマル時代では、自宅・家庭が従前の生活拠点としてだけでなく、店頭や窓口機能を果たすとともに、ビジネス拠点や学習拠点にもなるのではないか。具体的には、ネットでの買い物がこれまで以上に普及し、また行政サービスは窓口に行かずにオンラインで手続きができ、教育や医療においても、必要に応じてオンライン授業やオンライン診療が受けられるようになる。企業も、テレワークやウェブ会議等がこれまで以上に行われ、また今後の人口減少に伴う人材不足等に対応するため、AIやIoT・ロボットといったデジタル技術を活用して、業務の効率化がより図られるようになる。

- ・これらに対応していくため、各家庭の通信インフラを一定水準以上に整備・強化していくことが重要。また、ITリテラシーの低い方でも使えるような分かりやすいデジタルサービスを、ある程度技術的に提供していくことが求められるのではないか。それと並行して、行政機関をはじめ、学校、病院等のIT化を促進することも必要である。特に、国民にニューノーマル時代を広く浸透させていくためには、全国民が接点を持っている行政のデジタル化に向けた取組が重要になってくる。

- ・今回のコロナ対応では、多くの国民がセーフティネットの物足りなさを感じたのではないだろうか。そのセーフティネット機能を向上させるためにも、マイナンバーカードを早期に社会インフラとして定着させて、行政手続のオンライン化・簡素化につなげ、さらにはマイナンバーを銀行口座と紐付けすると、それにより税・社会保障制度との連携活用が

できるようになり、今回のようなケースでも、本当に必要なところに的を絞った支援が可能となる。

- ・企業も、前述したように業務の更なる効率化を目指してデジタル化に取り組んでいくが、これは業種や企業規模を問わず取り組むことになるので、中小企業だけでなく、大企業や大企業の子会社にもある程度の支援が必要ではないか。

- ・そして、以上のような取組が進展していくと、日中の通信量が大幅に増加すると思料されるので、通信インフラの強化は不可欠。

- ・また、今の日本は、個人情報保護を過度に求めているところがある。ITを活用することによる利便性をはじめ、個人情報保護を過度に求めるよりもメリットがあることを国民に実感していただくことが、デジタル化を社会に普及させていくにあたっては非常に大切。

- ・一方、デジタル社会が進展してくると、不必要な移動をしなくなり、それによって新たな時間が生まれることになる。これに対して人はどう動くのかというと、おそらく自分にとって価値のあるものに、その時間を費やすようになってくるだろう。そうしたことから、価値のあるリアル・ライブ商品やサービスへのニーズ・期待感はより高まるのではないか。また、これまで人の移動は通勤・通学をはじめ、いわゆるルーチンな動きが多かったが、これからは時間を自分の好きなおとろや自分にとって価値のあるところを使うことになるので、その結果多様な動きが多くなるのではないか。もう少し付言すると、これからの移動はこうした多様性に加え、環境面や非接触に配慮・留意しながらの移動が増えてくると考えられる。こうしたことから、今後はこういったニーズに応えられるMaaSが本格導入・普及してくると想定されるが、それにあたっては行政としてある程度のバックアップが必要だと考える。

- ・在宅か職場かというこの2つのオプションだけではなくて、例えば、駅の近くなど、小さなスペースでリテラシーの補助を受けながらITを使うことができるような、家でも職場でもないという第三のスペースが必要になるのではないか。

- ・ITの活用によって通訳やボランティアの移動時間がなくなり、また、都市に集中しがちだったいろいろなサービスが、技能実習生も含めて地方にいる外国人の労働者やその家族にも充実するようになった。他方、実際どこに彼らがそれを求めるかということ、やはり同じ言語や同じ文化コミュニティの中の団体に行く傾向があるのと、正確な発信源がなかなか分からないことも多いことから、正確な情報の発信源と各コミュニティの発信源をつなぐ媒体が必要。また、外国人に対するメディアリテラシー教育というのにも必要。

- ・今、祇園など今度ITを使って実施と聞いているが、どこまでITを使って感動が一緒に共有できるか。これはちょっと実験途上だと思っているが、今後重要な論点。

- ・夫婦がどちらもテレワークとなると、秘密の発言がお互いに聞こえてしまうなど苦労をしている。そういう意味では、駅前のミニオフィス、個人用のオフィススペースなどは有用。

- ・今回、トレーシングのことで話題になるが、東日本大震災の際には、自動車会社が保有

していた自動車のトラッキングデータをマップ上に公開し、道路の不通状況等物理的なライフラインを示すことができた。このときに議論になったのは、個人情報保護法の観点からプライバシーのデータを使ったのは法律違反ではないか、という指摘もあったが、これは人の命を救うためで、個人情報保護法の例外規定に当たるという整理のもと、熊本の地震のときも実はそのロジックでデータが活用された。どういう場面では個人情報を活用できるか、整理をしておくことが必要ではないか。

・我々は今、ニューノーマル、これで新しい世界がやってくるというふうに考えるが、その一方で、旧ノーマルに復帰したいと思っている人も多い。例えば、遠隔診療は、初診についても認めましたが、これは当面コロナの間だけだと、元に戻すと言われている。また、会社の中にも、やはりオンラインではだめだということで、元の会議に戻したいという人もいる。

・これまで、日本もいろいろな経済危機を経験してきたわけだが、毎回危機が終わるごとに元に戻ってしまうというものが日本人の習性でもあった。今回も、放っておくと、元に戻ってしまう可能性が高い。今回、分散型でいろいろな会議をやったり、事務をやったりということで効率が上がった部分はかなりあるが、オンライン診療についても、初診が認められたことでコロナの感染リスクを持った方でも、お医者さんも御本人もお互い安心して診療行為を受けられるなどメリットが出てきた。そういったものを全部洗い出して、それと今までとを比較して、どちらがいいのかということをちゃんと議論していくべき。そのための世論づくりというのをやっていく必要がある。

・この問題は特にルールづくりのルールが大事であり、誰を代表してルールをつくっているかということがかなり大きなポイントだ。旧ノーマルが好きな人たちがルールをつくっているとすれば、旧ノーマルに戻るということになってしまう。審議会制度を大きく改革して、縦割りではなくて、もっと風通しがよくなるような審議会制度をつくっておかないと、情報が回らなくなる。

・また、競争状況をよくしないと、ネットワークの再構築は進まない。確かに、地方は東京に比べて物価が安い、所得はそれに比べ、もっと安い。いろいろなルールによって物価が下がらないようになっている。このため、競争を刺激させて、技術革新によって安く、みんなが得するような生産構造にしないと進まない。

・東京に人口が集中する一つの大きな要因が教育。教育を受ける年齢の若い人がみんな東京に集まってきて、それとともに、その母親が一緒に来る。父親は地方に稼ぎに出ていくこともあるが、それは単身であるというデータが統計的に出てきている。

・地方での本当の求心力は、経済はもちろんだが、いい教育だ。今、アメリカで大学が全部MOOC化して、大学の教材を出してくるが、地方大学が魅力的に映るのは、その地方の独特の文化であるとか、そういった知が世界にアピールされたときだ。これが副作用的には、教育だけではなくてほかのインバウンドのツーリズムにもつながってくる。地方の教育を

向上させることで、子供が勉強してやがてそこに戻っていくとか、居残る優秀な人間が多くなるのではないか。

・地方の大学生は、今まで、就活のときに圧倒的に不利を感じてきた。東京まで就活に行かなければいけない、産業によっては、まともな企業が東京ぐらいしかないという状況であり、そこからまず変えていく必要がある。地方に仕事がない限り、地方の大学生は非常に不利で、優秀な人が東京に行ってしまう。

・ITの活用によって、同じ時間帯にたくさんの人が同じところに集中するということは緩和できるが、生活の根拠を地方に移して、というのは、大学教育に関しても難しいのではないか。全てオンライン教育になると放送大学になってしまう。例えば、あるときは集合をかけて対面で教育をし、別のときはITを使うとしたときに、対面の教育をするときには、東京で高いアパートを借りなくても、1泊2日で安く宿泊できるなどの配慮があればいいのではないか。

・東京一極集中に関しては、企業の立場からみると、自らの事業を伸ばしていくために必要かつ活きた情報を早期に入手するには、首都圏に拠点を置いて仕事をするのが一番、というのが現実としてあるように思われる。ここに、ある程度メスをいれていかないと状況はなかなか変わらないと思料されるので、社会のデジタル化だけで一極集中を是正していくことは難しいと感じる。一方、生活者の立場からみた場合は、テレワークでも仕事が十分にできると実感し、子供を自然環境のいいところで育てたいから、などの理由で東京以外に移る方もおられるように思う。ただ、それは一部に過ぎず、生活の利便性に重きを置いている人はなかなか都心部からは移られないのではないか。

・今まで仕事は会社でするものだという概念が、今回の件で崩れてきて、また、いろいろな企業がテレワークを推奨するようになって、そういう中で、東京に住んでいる方が地方に家を探すという例も聞いている。東京で毎日会社に行かなくてもいいという通勤時間の配慮が不要になって、利便性よりも快適性を求めるようになってきているからではないか。加えて、サードスペース、自宅と勤務先に加えて、サードスペース的な場所を取りそろえることによって、会社に近い環境というものをつくることも必要ではないか。

・イノベーションは2種類あって、一つはいわゆるプロセスイノベーション。今までつくってきたものをもっと安く、プロセスを改めてつくられるもので、副次的に雇用の縮小にもつながる。もう一つはプロダクトイノベーション。例えば、携帯電話とか、これまで全くなかった製品が新しい技術によって生まれることで、そこから新しい雇用が生まれてくる。今後は、プロダクトイノベーションをもっと促す必要があるが、そのためには、規制改革が極めて重要。

・個人情報活用のメリットについては、まず触れ合う機会の多い行政サービスが自動化等により便利になったという実感を多くの国民に持ってもらうことが必要ではないか。また、マイナンバーカードを活用して、本当に支援が必要なところに行き届くようなサービスを提供できるようにすることも大切だと思う。

・デジタルシフトしていく上での新しい弱者への対応については、確かに教育も大切だが、高齢者を含め教育で底上げしていくのは現実的にはなかなか難しいので、デジタルの技術的な面で解決に努め、弱者を極力つくらないところまでサービスレベルを上げる方が近道ではないか。

・日本の政府がやっているいろいろな政策は、情報は出してもそれが何に使われるのか分からないし、もしかすると税金をかけられたりするのでは、とデメリットを感じている間は、国民は情報を提出しないだろう。そのため、情報を提出したらそれがどういうふうに使われて、どういうメリットがあるのか、今回のコロナの例で言えば、デジタルでやったから早く給付金が受け取れたという事例をつくっていかなければいけない。

・弱者対策、は教育が非常に重要。これから、情報リテラシー教育、一人一人の情報活用能力を引き上げるような教育を教育現場でもやりつつ、企業等の社会的な場でもやっていかなければいけない。

・今後は5Gの技術やAIを使うこととなると、かなりの臨場感を持って教育、会議、診療ができるようになってくることから、そういった技術を安いコストで提供できるようなインフラ整備も政府として取り組んでほしい。

・スマート霞が関をつくれぬか。シンガポールがスマートネーションのように霞が関発でなにかできないか。

・霞が関のICTのデザインを内閣官房で全てやってしまえばいいのではないか。各省庁の全部IT化の予算をきちんと見て、それがどういうデータを使い、どういうシステムを使って、どうやって最新のものにしていくかを管理していく。そして、そのサービスに寄り添って、どういうものができるかを考える。人数は要るが、エースを集めて、霞が関で完璧なスマート化ができれば、地方行政や他の企業のサービスに対しても大きい影響がある。この機会を逃したらできない。

○意見交換終了後、事務局から、事務連絡を行い、閉会した。